
第5章

地球温暖化対策の目標

岩倉市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

第5章 地球温暖化対策の目標

岩倉市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

この章を地球温暖化対策の推進に関する法律第 21 条に基づく地方公共団体実行計画として位置づけ、本市域から排出される温室効果ガスの削減について目標を示すとともに、達成に向けた取組を推進していきます。

1 地球温暖化に関する基本的事項

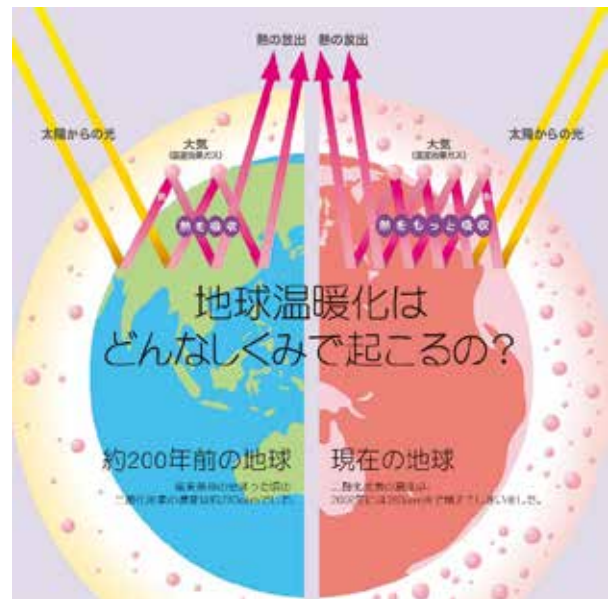
（1）地球温暖化とは

地球は、太陽の光によって地表が温められます。これにより生じた熱は、地表から宇宙へ放射されますが、この熱を大気中に存在する温室効果ガスが吸収することで、地球の平均気温は約 14℃に保たれています。

もし温室効果ガスによる熱の吸収がなければ、地球の平均気温は約-19℃になるといわれています。

しかし、温室効果ガスが増えすぎると、大気中の濃度が高まり、熱の吸収が増え、地球の平均気温が上昇してしまいます。

これが、「地球温暖化」です。



（出典）全国地球温暖化防止活動推進センター

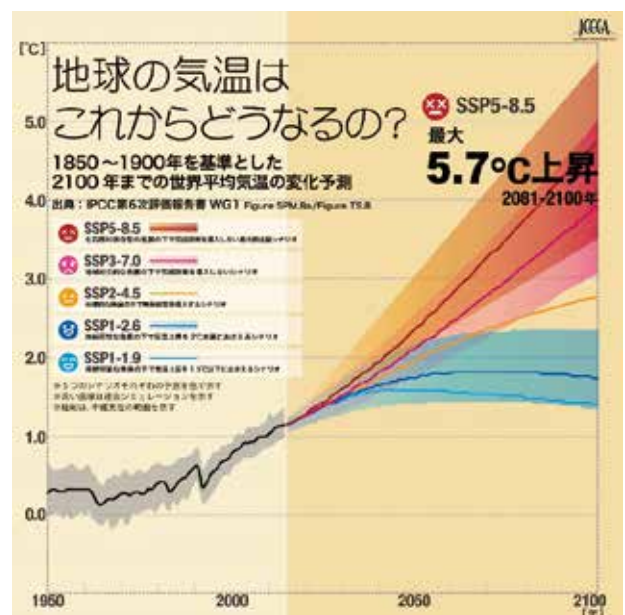
（2）地球温暖化の状況

世界の平均気温（陸域と海上を合わせたもの）は 1850 年から 2020 年までの間に 1.09℃上昇しています。

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が公表した第 6 次評価報告書において、「人間の影響が大気、海洋および陸域を温暖化させてきたことに疑う余地はない」とされ、地球温暖化の要因は人間の活動であると断定されました。

また、この報告書では、このまま地球温暖化の対策をとらず、従来通りの化石燃料に依存し続けた場合、世界の平均気温は 2100 年までに最大で 5.7℃上昇するとされています。

この地球温暖化の進行を止めるためにも、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出を限りなくゼロへと近づける「脱炭素のまちづくり」が求められています。



（出典）全国地球温暖化防止活動推進センター

（３）地球温暖化に伴う気候変動の影響

地球温暖化に伴う気候変動は、人間の生活や自然の生態系にさまざまな影響を与えており、氷河・氷床の融解や海水の熱膨張による海面水位の上昇、洪水や干ばつの増加、動植物の分布域の変化、農作物の品質低下、熱中症リスクの増加など、気候変動およびその影響が各地で観測され始めています。

今後、地球温暖化の進行に伴い、これら気候変動の影響の拡大が予想されることから、「地球温暖化の進行を抑制する取組（緩和策）」だけでなく「気候変動の影響を回避・軽減する取組（適応策）」についても実施する必要があります。



（出典）全国地球温暖化防止活動推進センター

（４）地球温暖化問題を取り巻く社会の動き

地球温暖化問題に関する国内外の動向を整理すると下表のとおりです。

図表 5-1-1 地球温暖化問題に関する国内外の動向

※赤字は岩倉市の動向

年	国際動向	国内動向
1987（昭 62）	国連ブルントラント委員会「Sustainable Development（持続可能な開発）」	
1992（平 4）	国連環境開発会議（リオの地球サミット）気候変動枠組条約採択	
1993（平 5）		「環境基本法」制定
1997（平 9）	国連気候変動枠組条約第 3 回締約国会議（COP3）「京都議定書」採択	
1998（平 10）		「地球温暖化対策の推進に関する法律」制定
2000（平 12）	国連ミレニアム・サミット	「循環型社会形成推進基本法」制定
2001（平 13）	MDG _s （ミレニアム開発目標 Millennium Development Goals）	
2005（平 17）	愛・地球博「自然の叡智」	「あいち地球温暖化防止戦略」策定
2009（平 21）		「岩倉市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」策定
2012（平 24）		「あいち地球温暖化防止戦略 2020」策定
2013（平 25）		「岩倉市環境基本計画」策定
2014（平 26）		「第 2 次岩倉市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」策定
2015（平 27）	国連持続可能な開発サミット SDG _s （持続可能な開発目標 Sustainable Development Goals）採択 国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議（COP21） 「パリ協定」採択 平均気温上昇 2℃以下とし、1.5℃を努力目標	地球温暖化対策推進本部において、 「日本の約束草案」決定 2030 年度までに 2013 年度比 26%削減

年	国際動向	国内動向
2016（平28）		「地球温暖化対策計画」閣議決定 <u>2020年度までに2005年度比3.8%以上削減</u> <u>2030年度までに2013年度比26%削減</u> <u>2050年度までに80%削減</u>
2018（平30）		「第3次岩倉市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」策定 「あいち地球温暖化防止戦略2030」策定 第5次環境基本計画で「地域循環共生圏」閣議決定 「気候変動適応法」施行
2019（令元）	国連気候行動サミット <u>2050年度までにカーボンニュートラル</u> G20で「G20海洋プラスチックごみ対策実施枠組」採択	
2020（令2）		菅元首相が所信表明において、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現をめざすことを宣言 「愛知県気候変動適応計画」策定
2021（令3）	国連気候変動サミット 国連気候変動枠組条約第26回締約国会議（COP26） 「グラスゴー気候合意」採択 <u>平均気温上昇1.5℃以下</u>	「あいち自動車ゼロエミッション化加速プラン」策定 「地球温暖化対策計画」策定 <u>2030年度までに2013年度比46%削減</u> <u>さらに50%の高みをめざす</u> 「第5次愛知県環境基本計画」策定 「気候変動適応計画」閣議決定
2022（令4）	国連気候変動枠組条約第27回締約国会議（COP27）	「地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律」施行 「あいちサーキュラーエコノミー推進プラン」策定
2023（令5）		「あいち地球温暖化防止戦略2030」改定 「第2次岩倉市環境基本計画」策定 「岩倉市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」策定

2 温室効果ガス排出量の状況と削減目標

（１）対象とする温室効果ガス

地球温暖化対策の推進に関する法律第2条第3項に規定される温室効果ガスは以下の7種類ありますが、温室効果ガスの約93%は二酸化炭素であるとともに、発生要因等も勘案して、本計画が対象とする温室効果ガスは二酸化炭素のみとします。

- ①二酸化炭素（CO₂）：化石燃料の燃焼、自動車用ガソリンの燃焼、プラスチックごみの焼却など
- ②メタン（CH₄）：家畜の腸内発酵、廃棄物の埋め立てなど
- ③一酸化二窒素（N₂O）：燃料の燃焼、工業プロセス（鉱物製品や化学製品などの製造）など
- ④ハイドロフルオロカーボン類（HFCs）：スプレー、エアコンや冷蔵庫の冷媒など
- ⑤パーフルオロカーボン類（PFCs）：半導体の製造プロセスなど
- ⑥六フッ化硫黄（SF₆）：電気の絶縁体など
- ⑦三フッ化窒素（NF₃）：半導体の製造プロセスなど

（２）対象地域

対象地域は岩倉市全域とし、岩倉市の活動に起因する二酸化炭素の排出量とします。例えば、電力は実際には発電した場所で二酸化炭素が発生しますが、岩倉市で使用した電力から算出した二酸化炭素は岩倉市が排出したものとします。

（３）排出量を算定する分野

二酸化炭素の排出量は、下の分野に区分して算定します。

産業部門	製造業、建設業・鉱業、農林水産業における工場・事業場のエネルギー消費による排出
業務その他部門	事務所・ビル、商業・サービス業施設のほか、他のいずれの部門にもあてはまらないエネルギー消費による排出
家庭部門	家庭におけるエネルギー消費による排出 （自家用自動車からの排出は運輸部門で計上）
運輸部門	自動車（貨物・旅客）、鉄道におけるエネルギー消費による排出
一般廃棄物	一般廃棄物の焼却処分・埋め立て処分による排出

（４）排出量の算定手法について

本計画における二酸化炭素の排出量は、「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（本編）」（環境省、令和4年3月）において「標準的手法」とされている、国や県の統計資料をもとに炭素排出量を部門別活動量で按分する手法により推計します。

実情と合致しない場合がありますが、一定程度の精度で排出量を把握することができ、要因分析や計画目標の設定に活用することができるとされていることから、本計画における二酸化炭素排出量の算出手法として採用しています。

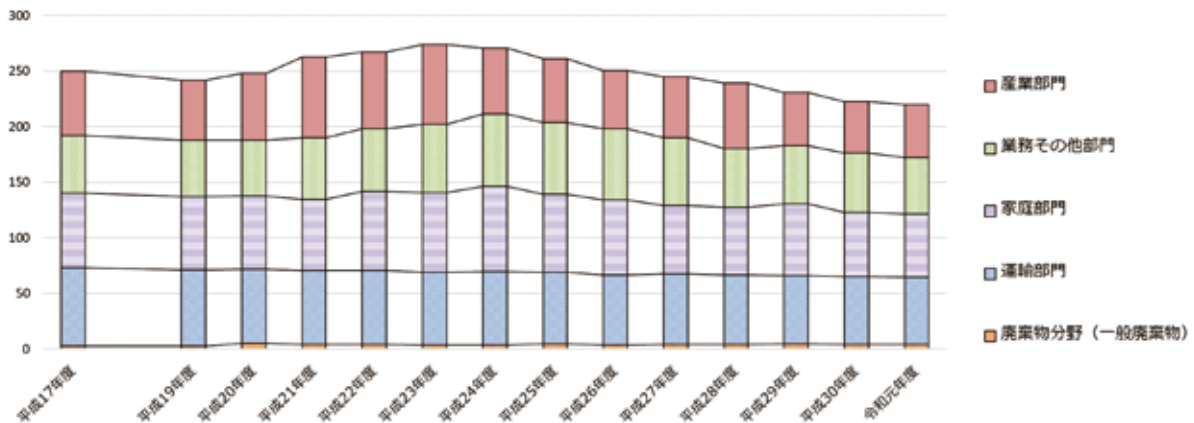
（5）本市の二酸化炭素排出量の現状

本市の二酸化炭素の排出量は、2019年度（令和元年度）において220千t-CO₂であり、2011年度（平成23年度）をピークに減少傾向にあります。

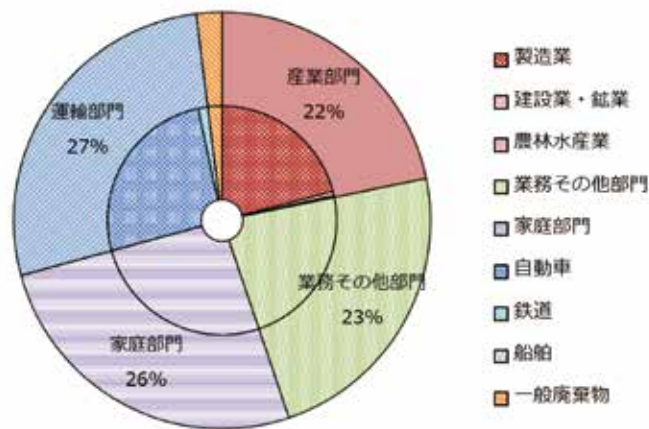
部門別構成は、2019年度（令和元年度）で、産業部門（22%）、業務その他部門（23%）、家庭部門（26%）、運輸部門（27%）、一般廃棄物部門（2%）となっており、近隣の自治体と比較すると、産業部門の占める割合が少なく、家庭部門の占める割合が多いという特徴があります。

図表 5-2-1 部門分野別 二酸化炭素排出量推移

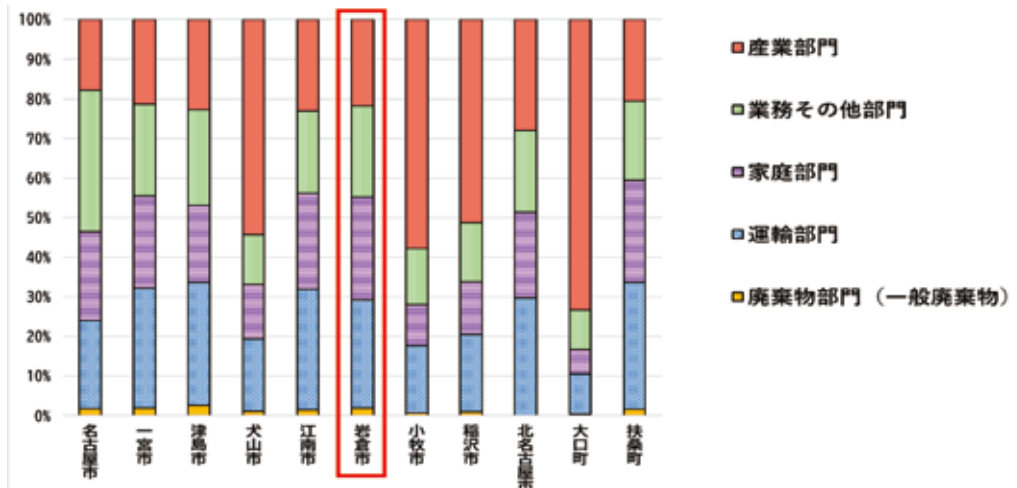
（単位：千t-CO₂）



図表 5-2-2 部門分野別 二酸化炭素排出量の構成比（2019 年度）



図表 5-2-3 近隣自治体の二酸化炭素排出量の構成割合（2019 年度）



（6）二酸化炭素排出量の削減目標

国では 2013 年度（平成 25 年度）を基準として、2030 年度（令和 12 年度）に温室効果ガス排出量の 46%削減を目標とし、2050 年度（令和 32 年度）までに総排出量を実質ゼロとする計画を掲げています。

本市においても、対象とする二酸化炭素排出量について、2030 年度（令和 12 年度）までに 2013 年度（平成 25 年度）比 46%削減をめざすこととします。

また、2030 年度（令和 12 年度）以降についても、国の目標である 2050 年度（令和 32 年度）までに総排出量実質ゼロを長期目標とし、さらなる二酸化炭素排出量の削減に向けた取組を推進していきます。

なお、部門別の削減目標についても国の計画に基づく削減量の目安を踏まえて設定しますが、特に家庭部門において大きな削減が必要になります。

●本市における二酸化炭素排出量削減の目標

	2013 年度 (H25 年度) 【実績値】	2019 年度 (R 元年度) 【実績値】	2030 年度 (R12 年度) 【目標値】	2050 年度 (R32 年度) 【長期目標】
総排出量	261 千 t-CO ₂	220 千 t-CO ₂	141 千 t-CO ₂	総排出量を 実質ゼロにする
平成 25 年度比	-	△15.7%	△46.0%	
令和元年度比	-	-	△35.9%	

●2030 年度（令和 12 年度）二酸化炭素排出量削減の部門別目標

（単位：千 t-CO₂）

	2013 年度 (H25 年度) 【実績値】	2019 年度 (R 元年度) 【実績値】	2030 年度 (R12 年度) 【目標値】	2013 年度比 (H25 年度比)	2019 年度比 (R 元年度比)
総排出量	261	220	141	△46.0%	△35.9%
産業	57	48	36	△36.8%	△25.0%
業務その他	65	51	33	△49.2%	△35.3%
家庭	70	57	25	△64.3%	△56.1%
運輸	64	60	43	△32.8%	△28.3%
一般廃棄物	5	4	4	△20.0%	△0.0%

3 削減目標達成に向けた取組

(1) 緩和策の方針

「緩和策」は、地球温暖化の原因となっている温室効果ガスの排出量の削減や、ヒートアイランド現象の抑制、省エネルギーなど、脱炭素社会に向けた対策を進めることで、地球温暖化の進行を抑制しようという取組です。

緩和策の方針は、本計画の基本方針1「脱炭素社会の実現」の施策に基づき取組を進めていきます。

【コラム】 COOL CHOICE

「COOL CHOICE」は、CO₂などの温室効果ガスの排出量削減のために、脱炭素社会づくりに貢献する「製品の買い換え」「サービスの利用」「ライフスタイルの選択」など、日々の生活の中であらゆる「賢い選択」をしていこうという取組です。



環境省の「COOL CHOICE」ポータルサイトでは、「賢い選択」の事例や取組の紹介をはじめとして、さまざまな情報を公開しています。

COOL CHOICE の取組例

節電・地球温暖化対策のために、省エネ性能に優れたLED照明や省エネLED照明などの高効率な照明製品への切り替えを推進しています。 日中、適切な室温に保つため、高効率の照明や省エネLED照明などを実施されている企業もあります。 https://ondankatakeku.env.go.jp/coolchoice/kanri/ COOLBIZ 冷房時の室温を冷やしすぎず、軽装などの工夫で夏を快適に過ごすこと。 https://ondankatakeku.env.go.jp/coolchoice/coolbiz/ WARMBIZ 暖房時の室温を温めすぎず、重ね着などの工夫で冬を快適に過ごすこと。 省エネ効果は、夏よりも冬の方が大きいとされており、家庭やオフィスにとって経済的メリットもある取組です。 https://ondankatakeku.env.go.jp/coolchoice/warmbiz/ Web会議・テレワーク コトナ模で在宅勤務が増えたことにより、WEB会議やテレワークの活用が推進されました。移動が減ってCO₂削減になるだけでなく、移動時間が減って生産性の向上につながることも。 みんなでおうち快適化チャレンジ 自宅で過ごす時間が長くなった今、エコ住宅・省エネリフォームや、省エネ家電への取組により、みんなで、おうち時間を、数倍楽しく快適・健康・お得に過ごすことを呼びかけるキャンペーン。 https://ondankatakeku.env.go.jp/coolchoice/kanri/	LED化・窓際消灯 空調温度設定 Web会議 不使用時の電源off エコペーパー エコバッグの使用 マイボルの使用 PC省エネ設定 空気清浄機 オフィス宅配受取 気候変動対策の理解促進	宅設備の再配達は、環境負荷の増加や社会的損失を招いています。再配達を減らすため、置き配・宅配BOXの活用や個人宅配物をオフィスで受け取るなどの選択があります。 https://ondankatakeku.env.go.jp/coolchoice/boukyaku/ Plastics Smart レジ袋減量チャレンジ エコバッグ、マイボルの活用などにより、海洋プラスチックごみの削減、CO₂排出削減になります。 http://plastics-smart.env.go.jp/ ECO DRIVE みんなの力でエコドライブを推進するだけで、約10%燃費が改善し、経済とCO₂排出削減になります。 eco+ エコカー・エコドライブ エコカーでエコドライブすると、もっとエコに。もっと燃費良く、そしてもっと安く。 https://ondankatakeku.env.go.jp/coolchoice/eco/ smart move 公共交通機関を利用して、「移動」も「エコ」に！ さらに、カーシェア、バイクシェアなど様々なシェアサービスを利用することで、経済とCO₂排出削減につながります。 https://ondankatakeku.env.go.jp/coolchoice/smartmove/ 気候変動対策の理解促進 地球温暖化について、社内報や一斉メール、研修や講演会の開催などを通じて発信することで、社員一人一人の理解が深まり、具体的な行動のきっかけとなります。 ※ 地域地球温暖化防止推進センターとの連携など。 https://www.jccca.org/region/kanri/
---	---	---

（出典）環境省

(2) 緩和策の内容【基本方針1 脱炭素社会の実現】

基本施策1 環境にやさしいライフスタイルの促進

【単位施策】

①暮らしにおける省エネルギーの促進

＊市民や事業者に対し、広報いわくらや市ホームページを活用して、地球温暖化に関する情報提供や講座を実施することで、地球温暖化による危機や地球温暖化対策の重要性への認知度の向上を進めます。

＊クールビズ・ウォームビズ、節水、節電など家庭でできる地球温暖化対策の情報を発信することにより、市民の脱炭素に向けたライフスタイルへの転換をはじめとした、CO₂を削減するための賢い選択「COOL CHOICE」の取組を促進します

＊フードマイレージとは「食料の輸送量（t）」と「輸送距離（km）」をかけあわせた指標のことで、「食品の輸送が地球環境に与える負荷」を数値化して把握することができます。食品の輸送に係るCO₂排出量の低減を図るため、輸送距離の短い地元の食品や旬の食品を、日々の食生活に意識して取り入れることを推進します。

②省エネルギー・再生可能エネルギー機器等の利用促進

＊家庭内のエネルギー収支をゼロにする住宅（ZEH）や、エネルギーの使用状況を表示し、空調や照明等の機器が最適な運転となることを促す家庭用エネルギー管理システム（HEMS）などの住宅用地球温暖化対策設備の設置を促進します。

＊エアコンや電気冷蔵庫、LED照明などの家電製品について、エネルギー消費量を抑えた省エネ型家電製品の利用を促進することで、エネルギー利用に起因する温室効果ガスの排出量を抑制します。

＊エネルギー効率に優れる電気自動車（EV）、燃料電池自動車（FCV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）等の次世代自動車の利用を市民へ周知・啓発し、普及拡大を促進します。

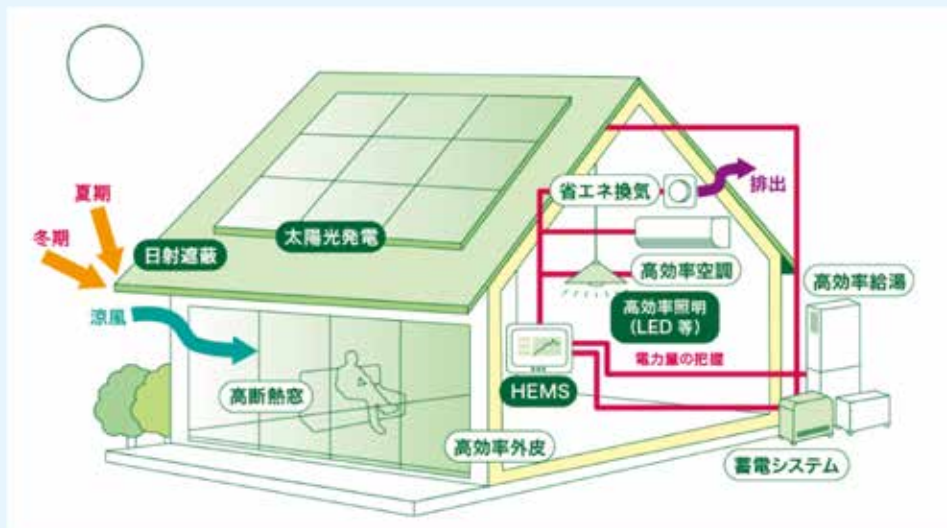
＊地球環境にやさしいリサイクル燃料であるバイオ燃料としての再生を促進するため、市民から廃食用油（家庭で使用された植物性の食用油）を回収します。

【市民・事業者に期待される取組】

主体	取組内容
市民	○LED照明など省エネ型家電製品などを使用します。 ○エネルギー効率・環境性能に優れた次世代自動車を利用します。 ○家庭内でのクールシェア・ウォームシェアに取り組みます。 ○クールビズ・ウォームビズに取り組みます。 ○クールシェア・ウォームシェアスポットを利用します。 ○地元産や旬の食品を積極的に食生活に取り入れます。
事業者	○地球温暖化について積極的に情報収集に努めます。 ○LED照明など電気消費量が少ない高効率機器・設備などを使用します。 ○エネルギー効率・環境性能に優れた次世代自動車を導入します。 ○クールビズ・ウォームビズに取り組みます。 ○クールシェア・ウォームシェアスポットを提供します。

【コラム】ZEH（ゼッチ）

ZEH（Net Zero Energy House）は、外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ、大幅な省エネルギー性能を実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロにすることをめざした住宅のことです。



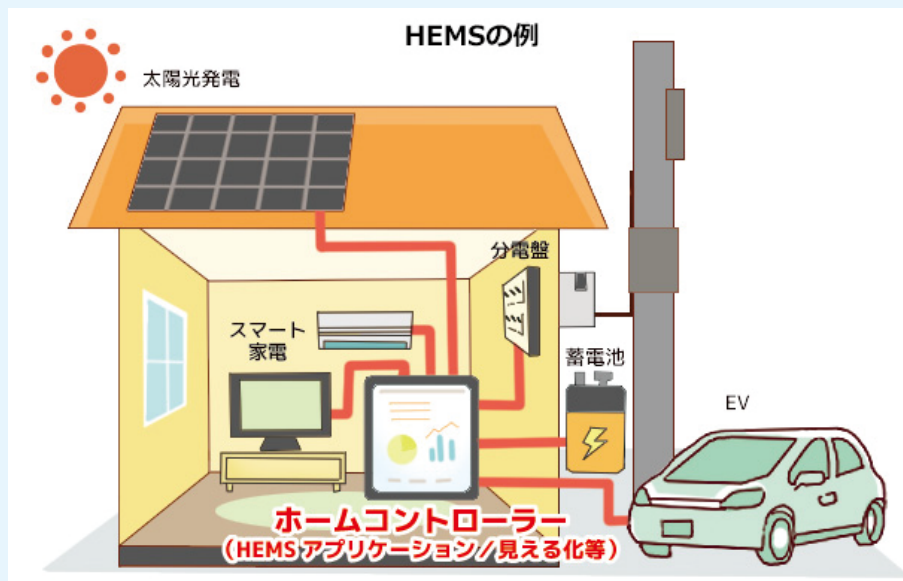
（出典）経済産業省 資源エネルギー庁

【コラム】HEMS（ヘムス）

HEMS（Home Energy Management System、家庭用エネルギー管理システム）は、家電製品や給湯機器をネットワーク化し、表示機能と制御機能を持つシステムのことで、家庭の省エネルギー化を促進するツールとして導入が進んでいます。

制御機能には、遠隔地からの機器のオンオフ制御や、温度や時間などの自動制御があります。

表示機能には、機器ごとのエネルギー消費量などをパソコン、テレビ、スマートフォンの画面などに表示するほか、使用状況に応じた省エネルギーアドバイスを行うなどの機能を併せ持つものもあります。



（出典）経済産業省 資源エネルギー庁

基本施策2

環境に配慮した事業活動・行政の率先行動の推進

【単位施策】

①事業所等における環境配慮行動の促進

- * 愛知県地球温暖化防止活動推進センターや商工会と連携し、事業者等に対し、具体的な温室効果ガス排出抑制のための取組や近隣の先行事例等について情報提供を行います。
- * 市内事業者が一体となって地球温暖化対策に取り組む体制を構築するために、事業者間における温室効果ガス排出量削減に関する懇談会などの情報共有の場を創出します。
- * 中小事業者が計画的に省エネルギーに取り組むことができるように、愛知県の事業である「あいち省エネ相談」について周知、普及啓発を行います。
- * 次世代自動車をはじめとした、高効率な省エネ型機器や設備の導入を促進することで、事業者のエネルギー利用に起因する温室効果ガスの排出量を抑制します。

②市の環境配慮率先行動の実施

- * 市職員の環境行動指標である「エコチェック 22」をもとに、ノー残業デーの実施やノーネクタイ等軽装勤務の励行などにより、職員の省エネルギーに対する意識の向上を図ります。
- * 公共施設において、不要な場所や時間は照明を消灯します。また、緑のカーテンを設置して、エアコンは適正な温度設定で稼働するなど環境に配慮した庁舎管理を行います。
- * 公共施設における高効率な省エネ型機器や再生可能エネルギー設備の導入を積極的行います。
- * グリーン契約（環境にやさしい製品やサービスの調達に配慮した契約）に基づき、二酸化炭素排出係数の低い事業者から電力を調達します。
- * 公共施設に使用されている照明器具等のLED化を進めることで、エネルギーの使用量を抑制します。
- * 公用車使用に伴う環境負荷を低減するため、エネルギー効率に優れるEV、FCV、PHV等の次世代自動車を積極的に導入します。

【市民・事業者に期待される取組】

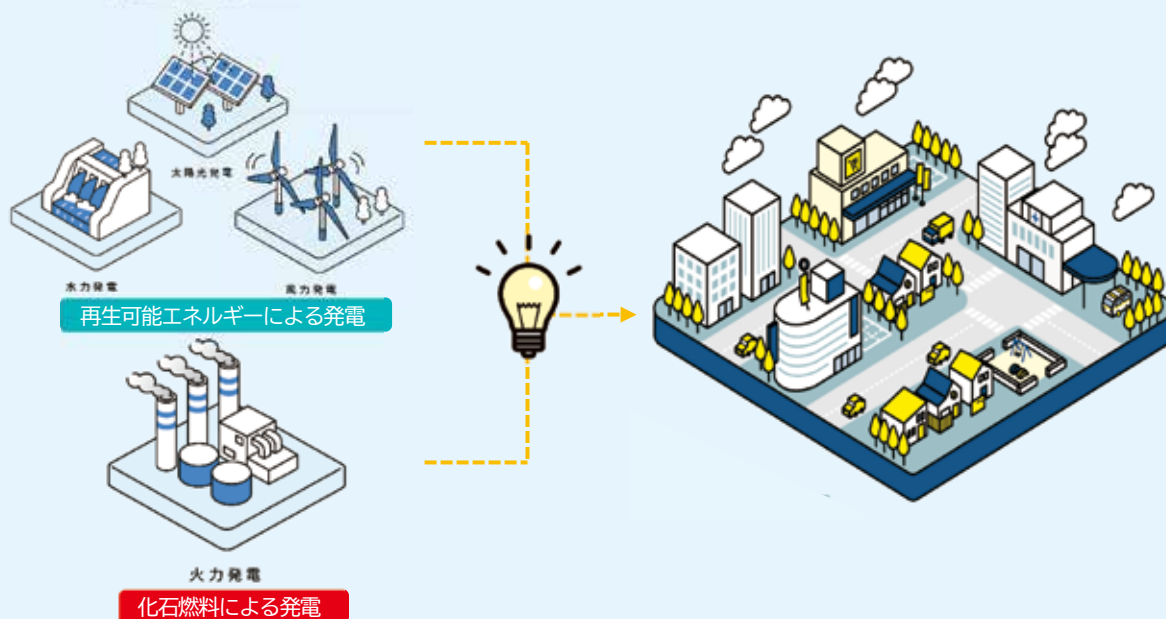
主体	取組内容
市 民	○事業者や市の取組を参考にして、生活に積極的に取り込みます。 ○環境に配慮した事業活動を行っている企業の製品を積極的に利用します。
事業者	○事業者間で情報共有を図りながら、一体的に省エネルギーに取り組めます。 ○再生可能エネルギーを活用した電力事業者と電気契約します。 ○中小事業者においては、「あいち省エネ相談」を活用し、温室効果ガス排出量の削減をめざします。 ○エネルギー効率・環境性能に優れた次世代自動車を導入します。 ○自社の温室効果ガス削減の取組を発信します。

【コラム】電力の排出係数と低炭素化

発電には、化石燃料を使用する火力発電や再生可能エネルギーを使用する太陽光発電、風力発電、水力発電等、さまざまな方法があります。

電力の排出係数とは、電力の供給にどれだけの CO₂を排出しているかを示す数値のことをいいます。電力の排出係数を引き下げる（＝電力の低炭素化）ためには、再生可能エネルギーなどの CO₂を排出しないエネルギーを使用する発電の比率を高めることが重要です。

平成28年度からの電力の小売り全面自由化に伴い、家庭や事業所で使用する電気をライフスタイルや価値観に応じて自由に選ぶことができるようになりました。排出係数が低い電力を選ぶことで、CO₂排出の抑制につながります。



【コラム】次世代自動車（EV、FCV、PHV）

種類	仕組み	車両特性
EV 電気自動車 Electric Vehicle 		EV は、外部電源から車載のバッテリーに充電した電気を用いて、電動モーターを動力源として走行する車です。ガソリンを使用しないため、走行時に CO₂ を排出しません。
PHV プラグインハイブリッド自動車 Plug-in Hybrid Vehicle 		EV とハイブリッド自動車の長所を合わせて進化させたクルマです。 充電することもでき、その電気を使い切っても、そのままハイブリッド自動車として走行することができるため、電池切れの心配がありません。
FCV 燃料電池自動車 Fuel Cell Vehicle 		水素と空気中の酸素を化学反応させて電気を作る「燃料電池」を搭載し、そこで作られた電気を動力源としてモーターで走行するクルマです。 走行中に排出されるのは、水のみで CO₂ は排出されません。

（出典）一般社団法人 次世代自動車振興センター

基本施策3 環境負荷の少ないまちづくりの推進

【単位施策】

①緑の保全と創造

- *緑の基本計画に基づき、公園や広場をはじめ農地や街路樹、広くは個人や事業者の敷地内の植栽を含む緑地を整備・増進し、温室効果ガスの吸収源の拡大を図ります。
- *山や森林を持たない本市にとって、農作物も貴重な温室効果ガスの吸収源です。愛知県や農業委員会等関係機関と連携しながら農地の保全に努めます。
- *樹林・樹木を保全することで、温室効果ガスの吸収源の増進を図ります。また、運搬に係るCO₂排出量を低減するため、県産木材や県産木材製品の利用を促進します。
- *緑のカーテンには、室内温度上昇の抑制、壁面緑化、温室効果ガスの吸収等さまざまな効果が期待できます。事業者の協力のもと市民に対し緑のカーテンの取組を周知するとともに、小学生を対象に緑のカーテン教室を開くことで普及拡大を推進します。

②自動車における環境負荷の軽減

- *交通の流れや交通量を改善し、通過・流入交通を分散・回避することにより、渋滞による車の停滞時間を減らし、温室効果ガスの排出量を削減します。
- *エネルギー効率に優れるEV、FCV、PHV等の次世代自動車の利用を市民や事業者へ周知・啓発し、普及拡大を促進します。

③徒歩や自転車で生活できるまちづくり

- *徒歩や自転車による移動を促進することで、自動車使用に伴う環境負荷を低減します。
- *自動車に頼りすぎず、自動車と公共交通機関などのバランスが取れた交通社会の実現に向けて、公共交通機関の利用を促進します。
- *愛知県が提唱する自動車と電車・バス等の公共交通機関、自転車、徒歩などを賢く使い分けるライフスタイル「エコ モビリティ ライフ（エコモビ）」の周知・啓発を行います。
- *誰もが安心して移動できるよう、バリアフリー環境を向上させるとともに、ユニバーサルデザインの導入を推進します。

【市民・事業者に期待される取組】

主 体	取組内容
市 民	○緑のカーテンを設置します。 ○日常生活において、徒歩や自転車、公共交通機関など、二酸化炭素の排出の少ない移動手段を選択します。 ○自動車の運転では、環境に配慮したエコドライブを心がけます。 ○宅配ボックスや配送日指定制度を利用して、荷物の再配達を抑制します。 ○エネルギー効率・環境性能に優れた次世代自動車を利用します。 ○住宅等において、県産木材や県産木材製品の利用を心がけます。
事業者	○事業所や工場等において緑地を確保するように心がけます。 ○建築物等において、県産木材や県産木材製品の利用を心がけます。 ○敷地、屋上、壁面などを緑化するように心がけます。 ○緑のカーテンを設置するとともに、市民へPRします。 ○出勤や出張等において、電車・バス等の公共交通機関、自転車、徒歩など、二酸化炭素の排出の少ない移動手段を選択します。 ○自動車の運転では環境に配慮したエコドライブを心がけます。 ○エネルギー効率・環境性能に優れた次世代自動車を導入します。

【コラム】緑のカーテン

①緑のカーテンの効果

1 日射の熱エネルギーを約80%カット。

十分に葉が茂った緑のカーテンは、日射しの熱エネルギーの約80%をカットする遮蔽効果があります。



2 葉の蒸散作用で放射熱を抑える。

植物は水を吸い上げ、葉から水分を蒸散させます。その時に気化熱を奪うことで葉の温度上昇が抑えられます。緑のカーテンは日陰を作るだけでなく、室内への放射熱も抑えてくれます。



3 家の周囲の表面温度を抑える。

強い日射しで表面温度が高くなった窓付近の地面や壁、エアコンの室外機などから熱が放出されるのも暑さの原因。緑のカーテンで多くの部分を日射しから遮ることで、放射熱の発生と進入を抑えることができます。

（出典）環境省

②緑のカーテンの公共施設での設置

市役所庁舎や児童館など、市の公共施設に緑のカーテンを設置しています。



市役所庁舎



第五児童館



自然生態園

③緑のカーテンの事業所での設置

市内の事業所においても、緑のカーテンを設置していただいています。

～緑のカーテンを設置された事業所～

- (株) 丹羽工務店 ○千村どうぶつ病院
 - 認定こども園 ゆうか幼稚園 ○(有)岩栄自動車
 - 洋菓子店 アンジュール ○丹羽ベビー (株)
 - 岩倉小規模多機能ホームちあき
 - 団欒の家 いわくら ○ニワホーム (株)
 - デイサービスセンター・優悠の家
 - 中部サンデー販売 (株)
- (敬称略・順不同)



（３）適応策の方針

「適応策」は、最大限の緩和策でも避けられない地球温暖化による気候変動に対し、事前の備えや新しい気候条件の利用等により、被害を最小化あるいは回避しようとする取組です。

適応策の方針は、国の気候変動適応計画、あいち地球温暖化防止戦略 2030 および愛知県気候変動適応計画に基づき取組を進めていきます。

（４）適応策の内容

①農業における対策
＊気候変動による農作物への影響に関する情報収集に努めます。
＊日照不足、高温といった気象条件や、自然災害に対する管理・技術対策、病虫害発生予報などについて農業者へ周知します。
②水環境・水資源における対策
＊「岩倉市下水道（雨水）整備計画」に基づき、下水道雨水幹線などの雨水排水施設を計画的に整備します。
＊気候の変動により河川水質に変化が生じる可能性があるため、河川や地下水などの水質調査を引き続き実施します。
③自然生態系における対策
＊気候変動に伴う外来生物の定着による在来種への影響を把握するため、市民・市民団体などからの情報収集に努めるとともに、外来生物の防除に関する啓発を行います。
＊ハザードマップの周知、防災情報の提供などにより、災害時の地域防災力の強化や被害軽減を図ります。
④自然災害への対策
＊農地が雨水を貯留し洪水被害を軽減するグリーンインフラとしての機能を発揮できるよう、耕作放棄地の発生抑制に努めます。
＊豪雨による水害を減らす雨水貯留浸透施設などの整備を行います。
⑤健康における対策
＊広報いわくらや市ホームページなどで熱中症の注意喚起や熱中症対策に関する情報提供を行います。愛知県の熱中症警戒アラートによる情報をほっと情報メールやSNS等で配信します。
⑥都市環境における対策
＊ヒートアイランドによる暑熱を回避する空間として、都市公園をはじめとする街中の緑を適正に管理します。

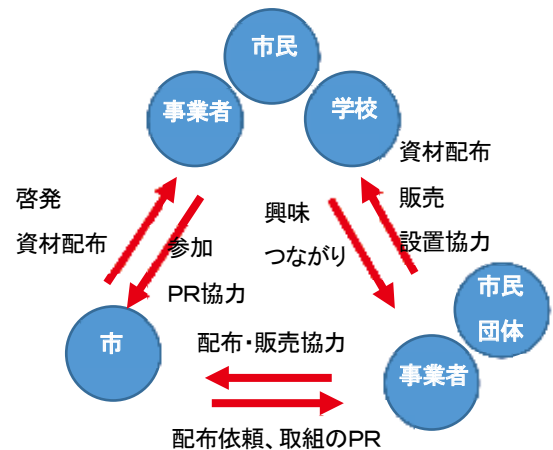
4 マルチパートナーシップ型事業

地球温暖化対策の取組におけるマルチパートナーシップの象徴として、「第4章 施策の展開」の基本方針1で示した3つのマルチパートナーシップ型事業を実施します。

ここでは、各事業の概要や目的、マルチパートナーシップの観点について、想定される進め方とともにその試案を以下に示します。

（試案）地球温暖化対策の目標を実現するための マルチパートナーシップ型事業推進プログラム

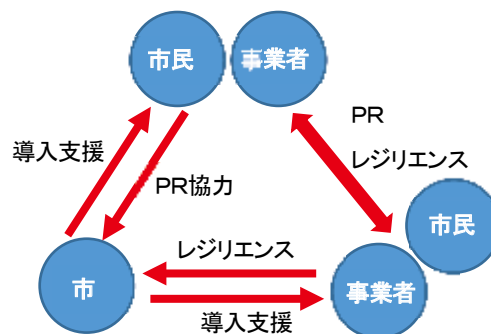
マルチパートナーシップ型事業 ①
緑のカーテン拡大プロジェクト
地球温暖化防止の取組の一環として、夏季の省エネルギー対策に有効な「緑のカーテン」の設置を、公共施設をはじめ各家庭や事業者などさまざまな主体とともに拡大していきます。



事業の概要・目的
○地球温暖化防止対策の取り組みやすい契機として、市民や事業者などのさまざまな主体に対して緑のカーテンの設置を広く促していきます。 ○市民団体や事業者による苗や種、土の「配布」や「販売」など、緑のカーテンの「設置」以外での関わり方も広く展開していきます。

マルチパートナーシップの観点
○公共施設をはじめ市民・事業者・学校などさまざまな主体において、緑のカーテンを設置します。 ○市民団体と協働し、市を経由する以外にも苗や種が直接参加者へ配布される仕組みを構築することで、市民が市民団体の活動に触れる機会を創出します。 ○市内の生花店やホームセンターと協働し、「緑のカーテンコーナー」を設置するなどして、資材の販売を契機として事業に取り組んでもらいます。 ○市内小学校で緑のカーテン教室を開催し、各家庭で実践してもらえるよう促します。 ○参加者の体験談を広報いわくらや市ホームページで紹介し、市民から市民への広がり促します。

マルチパートナーシップ型事業 ②
脱炭素型機器・設備等の普及拡大プロジェクト
従来の住宅用地球温暖化対策設備の導入支援に加えて、個人や事業者に対する次世代自動車や充電設備（V2H）等の導入支援を実施し、公民連携で普及啓発します。



事業の概要・目的
○市民向けに従来の住宅用地球温暖化対策設備の導入支援対象品目を広げるなど、より脱炭素に寄与する設備の導入を支援します。
○市民だけでなく事業者に対しても次世代自動車や充電設備（V2H）の導入支援を実施することで、事業者が地球温暖化防止対策に積極的に関わることができます。

マルチパートナーシップの観点
○市から市民、事業者など複数の主体に対して脱炭素型機器や設備の導入を支援します。
○脱炭素型機器や設備を導入した市民や事業者を、広報いわくらや市ホームページなどで紹介することで、PRに協力してもらうことができます。
○次世代自動車を導入した市民や事業者に協力を依頼し、次世代自動車を非常用電源として災害時のレジリエンスに活用します。

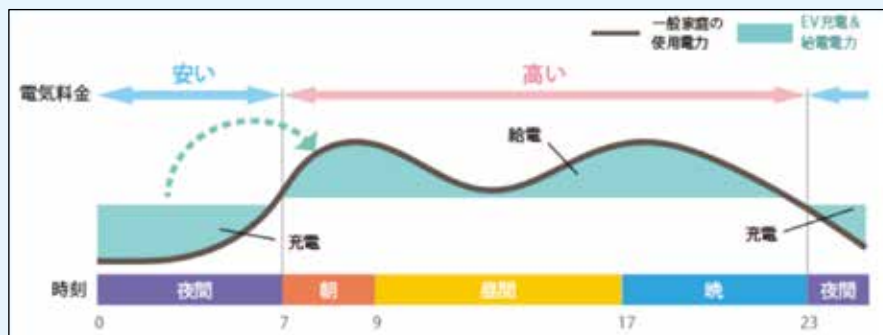
【コラム】 EV と家庭をつなぐ給電システム - V2H -

V2Hは「Vehicle to Home」の略称で、EV等の自動車に蓄えた電力を家庭に供給できる機能のことをいいます。

停電や震災等で電力供給が寸断されてしまった場合でも、自動車が蓄電池としての役割を持ち、自動車のバッテリーから電力を取り出して家の電力に使うことができます。このため、V2Hの普及は自動車使用の低炭素化のみならず、まちの防災力の効果にもつながることが期待できます。



また、電力需要が低く、電気料金の安い夜間に、自動車に充電し、それを昼間に使うことで電気代を節約することができます。さらに、電気使用のピーク時に自動車から電気を供給すれば、電力会社の電力需要のピークシフトに貢献します。

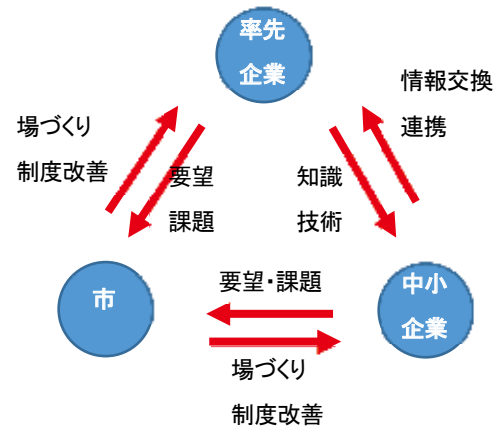


（出典）
一般社団法人
次世代自動車振興センター

マルチパートナーシップ型事業 ③

温室効果ガス排出量削減率先企業の設定

岩倉市の産業部門を代表する企業を「温室効果ガス排出量削減率先企業」として選定し、温室効果ガスの排出量削減を実践してもらうとともに、その取組を中小企業・小規模企業へ紹介することにより、市内の産業部門全体の温室効果ガス排出量の削減を促進します。



事業の概要・目的

- 産業部門を代表する企業に温室効果ガス排出量削減率先企業として排出量削減を実践してもらうことで、直接的な温室効果ガス排出量の削減を期待します。
- 率先企業として、その実践内容を他の事業者へ紹介してもらい、地球温暖化対策の取組を広げていきます。
- 率先企業の取組における課題やニーズを聴き取り、補助金制度などの事業者に対する市の支援や、その他の政策に反映していきます。

マルチパートナーシップの観点

- 率先企業から率先企業、率先企業からその他の事業者など事業者間の情報交換や技術移転となる場を創出します。
- 率先企業と市との間の情報提供、情報収集を円滑にすることで、事業者の取組が市の政策へ反映されます。それにより改善された施策を実施することで、さらなる事業者の支援へとつなげます。